



広報

すみだ

2026

3

No798

旅立ち～未来への飛翔～

3月14日、佳田中学校（遠山秀樹校長）で卒業式が挙行されました。
卒業生たちは、これまでの日々を胸に刻みながら、それぞれの未来へ飛び立ちました。仲間と過ごした時間や支えてくれた人への思いがあふれる中、会場はあたたかな拍手に包まれ、かけがえのない節目の一日となりました。

令和8年度

町長施政方針

3月3日から13日までの9日間開かれた3月議会定例会において、神田謙一町長が今後のまちづくりへの決意を、松高正俊教育長が教育行政推進に係る考えや施策について述べました。

今回は、その演述内容を抜粋して紹介します。



はじめに

昨年、町制施行70周年を迎え、新たな総合計画のもと施策を推進してまいりました。令和8年度は、総合計画の2年目として、計画に基づく各種事業を本格的に推進してまいります。

政策軸「医」

政策分野の1つ目は「健康でいきいきと暮らせる地域づくり」とし、保育の充

実と環境整備のため、保育園業務に保育ICTシステムを導入し、保育士が書類作成などに要している時間を削減することで、園児と向き合う時間を拡充してまいります。

次に、健康づくりの推進についてです。町民自らが健康づくりに取り組める環境整備を進める中で、とりわけ健診受診率の低い高齢者層への働きかけが重要で

あると捉え、76歳以上の方々を対象に、人間ドックの受診費用の一部を助成する仕組みを新たに導入してまいります。これにより、生活習慣病などの早期発見・重症化予防を進めるとともに、町民一人ひとりが主体的に健康管理に取り組む意識の醸成を図ってまいります。

また、地域医療の充実のため、町内医療機関を核とした医療・保健・福祉・介護の連携を強化し、誰もが必要な医療を受けられる体制の確保に努めてまいります。これまで医療系専門職を地域おこし協力隊として雇用する方式を模索してまいりましたが、より安定的な人材確保に向け、町内の医療事業所が医療スタッフを直接雇用し、その経費を町が負担する方式へと転換します。

さらに、地域共生社会の実現に向け、小集団による個別支援が望ましい子どもを対象に、将来の自立を目的とした専門的かつ総合的な支援体制を整えるため、保健福祉センター内に常設

の療育教室を開設することとし、その準備を進めてまいります。

政策分野の2つ目は「心豊かでたくましい子どもの育成」とし、学校教育において少人数の強みを生かしたきめ細かな教育と、本町ならではの特色ある学びの実現を図ってまいります。そのためには、現在の有住小学校における複式学級を、できる限り速やかに解消する必要がありますと考えております。小学校の統合につきましても、教育審議会からの答申などを通じて一定の合意が得られていることから、早期の統合を目指し、学校統合推進協議会において必要な検討を進めていただきます。

また、住田中学校においては、生徒の多様なニーズに応じたきめ細やかな教育・指導体制を整えるため、学習支援・学校生活指導員を配置し、学びの質の一層の向上を図ってまいります。加えて、グラウンドに野生動物が頻繁に侵入し、生徒が屋外活動を縮小せざるを得ない状況が生じているこ

とから、防護柵の設置などを行い、安全で安心な学習環境を確保してまいります。

さらに、本町の特色ある教育の一翼を担う住田高等学校には、県外や学区外からの入学が期待されていることから、住田高等学校教育振興事業補助金による下宿費への助成を拡充し、県外などからの入学者も安心して充実した高校生活を送ることができるよう支援し、高校の魅力向上と生徒確保の両立を図ってまいります。

政策分野の3つ目は「生涯を通じた学びと文化の創造と継承」とし、貴重な文化財を適切に保護するとともに、その価値を広く発信し、地域の誇りや観光振興につなげるため、文化庁が認定する日本遺産「みちのくGOLD浪漫」への追加認定を目指し、関係自治体と連携した取組を進めてまいります。

日本遺産への認定は、地域の認知度向上やブランド化、住民のアイデンティティの再確認などが期待され、地方創生にも大きく資

するものとされています。本町におきましては、昨年町指定有形文化財に指定した「大乗大集地蔵十輪経巻第二」とあわせ、町の活性化や観光振興に大いに寄与することが期待されることから、認定に向けた取組を着実に進めてまいります。

また、少子化や教員の働き方改革に伴い、部活動の地域展開が進められている中、本町においても、地域クラブ活動の運営を支援するため、国庫補助を活用しながら各クラブの運営経費に対し助成してまいります。これにより、将来にわた

り子どもたちがスポーツや文化芸術活動に継続して親しめる機会を確保し、地域全体の健康増進と交流活性化を図ってまいります。

政策軸「食」

ていると捉えております。農地の防護網の維持管理や周辺の草刈りなど、個人ではなく集落ぐるみでの対応が欠かせない取組を持続可能なものとするため、農業振興会の活動に対する助成を拡充し、その活動をしっかりとして支えてまいります。

林業の振興においては、森林環境譲与税を有効に活用し、森林のもつ多面的機能の維持・向上を図るとともに、林業応援隊員を幅広く募集するなど、引き続き林業の担い手の確保に向けた取組に力を入れてまいります。

また、FSC森林認証を活用した町産木材のブランド価値向上、Jークレジットの創出・販売を通じた企業や団体との連携など、本町の森林資源を活用した付加価値の創出に取り組んでまいります。

鳥獣害対策においては、農作物被害と人身被害の防止に向けて、被害防除と捕獲体制の両面から強化してまいります。ツキノワグマなどが集落に出没する要因の一つとして、民家周辺の果樹が誘引源となっている

ことが挙げられることから、民家周辺の果樹の除去を進めるとともに、その費用に対する助成を行ってまいります。

また、昨年9月に施行された緊急銃猟制度を適切に運用するため、従事する鳥獣被害対策実施隊員への手当を拡充するとともに、従事者の確保に向けて狩猟免許等取得補助金の対象を拡大し、体制の強化を図ってまいります。

観光・物産の振興においては、地域資源を生かした観光コンテンツの充実と、特産品の開発・磨き上げを通じて、地域内経済の活性化を図ってまいります。

種山ヶ原体験交流センター「遊林ランド種山」は、十分な活用が図られていない状況が続いていましたが、このたび、指定管理者制度を導入し、町内外の人々が集い交流する施設として再出発したいと考えております。地域おこし協力隊の配置も含め、運営体制を強化し、町内外の人々が集い、交流し、地域の魅力を体感できる施設づくりを

進めてまいります。



▲指定管理制度を導入する
遊林ランド種山

政策軸「住」

政策分野の一つ目は「安全で安心な暮らしを支える社会基盤」とし、道路・河川の整備・維持に当たっては、日常的なパトロールにより老朽化や損傷状況を的確に把握し、災害の未然防止に資する計画的な維持修繕を進めているところです。

町道につきましましては、側溝の入替えや落石防護柵の修繕などを実施し、安全な通行環境の確保に努めます。

また、昭和橋につきましましては、令和4年度の架け替え工事開始以来、長期間にわたり町民の皆さまにご不便をおかけしておりますが、来年度中の供用開始を

見込んでおります。

政策分野の2つ目は「安全で安心な暮らしを支える体制強化」とし、消防・防災体制を充実させるため、避難行動の迅速化といった防災力強化に直結する取組として、令和11年度までの更新計画に基づく防災行政無線設備の更新工事を実施しており、来年度は屋外拡声子局の更新に着手いたします。

政策分野の3つ目は「快適で過ごしやすい生活環境の整備」とし、町民の皆さまが安心して住み続けられる住環境を確保するため、持ち家の整備や、町営住宅の供給、空き家の活用など多様な選択肢を整備してまいります。このうち町営住宅につきましましては、民間事業者による指定管理を導入することにより、維持管理の効率化と入居者満足度の向上を図ってまいります。

また、公共交通の充実を図るため、二つの実証運行に取り組みしてまいります。一つは、部活動終了後に路線バスで帰宅できない高校生を対象とした乗合タクシー

の運行です。
もう一つは、朝の時間帯に世田米方面への路線バスの運行がない地区の一般町民が、中学生とともにスクールバスへ混乗できる仕組みの導入です。これらについては、本格導入を見据え、有効性や持続可能性を検証してまいります。

次に、脱炭素社会の実現に向け、行政として率先して温室効果ガス排出削減に取り組んでまいります。具体的には、公共施設へのLED照明器具の導入を進めることとし、来年度はその工事設計を行い、計画的な更新に向け準備してまいります。同時に、LED照明の導入による電力消費量および電気料の抑制も図ってまいります。

政策軸「地域経営」
政策分野の一つ目は、「住民主体による支えあい」の地域づくりとし、コミュニティ活動の活性化のためには、住民同士が支え合い、地域の課題を地域で解決していくための基盤づくりが必要であり、本町の

コミュニティ施策の核となる自治公民館の活動は、高齢化や人手不足といった課題に直面しております。このため、来年度はモデル地区を選定し、集中的に自治公民館活動を支援することにより、持続可能な活動の在り方を模索し、その成果を他地域にも波及させてまいります。あわせて、自治公民館が創意工夫を凝らした自主的な取組を行えるよう、自治公民館等運営費補助金を拡充し、その経費に対し支援してまいります。

また、町内の若者がこの町で生きることへの誇りや楽しみを見出し、地域でいきいきと活躍できるように町の「空気」を醸成することを目指し、「住民若者会議」を開催してまいります。政策分野の2つ目は、「町外とつながり町内に迎えられる地域づくり」とし、関係人口の拡大に向け、本町と継続的に関わり、町づくりを共に考え支えてくださる方々を増やすとともに、つながりを強めてまいります。

オープンから4年目を迎える仕事と学びの複合施設

「イコウエルすみた」は、町内外の多様な人材が交流し、新たな価値を生み出す場としての役割を一層強化するため、運営に民間のノウハウを取り入れることを目的として指定管理制度を導入し、施設運営の高度化と関係人口の拡大を図ってまいります。

また、首都圏などの民間企業の社員を一定期間地方自治体が受け入れる「地域活性化起業者」制度を活用し、その専門的な知識やスキルを町内企業の課題解決に生かす取組を進めてまいります。政策分野の3つ目は「戦略的な行政の運営」とし、広聴広報を強化するため、町政情報を町民の皆さまに分かりやすくお届けするとともに、町民の皆さまの声を施策に生かす取組を充実させてまいります。

具体的には、広報紙の編集業務を専門業者に委託することで紙面を充実させるほか、近年重要性が増しているホームページや各種SNSなど、広報紙以外のツールを用いた情報発信の充実にも力を入れてまいります。



▲専門業者への委託により紙面の充実化を図る広報すみた

プロジェクトの展開
基本計画の中から、特に重点的かつ分野横断的に取り組むべき施策群を「プロジェクト」として設定しております。これまで述べてきた政策分野ごとの取組の中でも、「新たな公共交通」「人づくり」「在宅医療介護」「移住促進」「産業づくり(地域内付加価値創造)」「コミュニティ活性化」の6つのプロジェクトに関わるものについては、来年度におきましても、各課が担う役割や取組内容を明確にした上で、重点的に進めてまいります。

また、来年度も引き続き町内5地区での住民懇談会を開催するなどして、町民の皆さまの声をしっかりと受け止め、施策に反映してまいります。さらに、DXによる町民の皆さまの利便性向上と役場業務の効率化を進めるため、住民票などのコンビニ交付の導入に向けた作業に着手し、時間や場所にとらわれず証明書を取得できる環境を整備し、窓口の混雑緩和と町民の皆さまの満足度の向上を図ってまいります。

また、事業者の皆さまの利便性向上と入札制度のさらなる透明化を図るため、入札の電子化を進めてまいります。これらの取り組みを通して、本町のデジタル行政改革を着実に進めてまいります。

結びに

総合計画の進捗状況をはじめ、各施策の内容や成果について町民の皆さまに、様々な機会を通じて丁寧に説明するとともに、その声に真摯に耳を傾け、意見を交わしながら検証結果を適切に施策へ反映していきたい、「この町に住んでいてよかった」と実感できる町づくりを推進してまいります。

令和8年度 教育長教育行政演述

■はじめに

「第10次住田町教育振興基本計画」や住田町総合計画の方針を踏まえ、町長部局と連携しながら関係者の力を結集し、「町づくりは人づくり」の理念のもと、教育行政の推進に努めます。初めに子育てへの支援、就学前教育の充実について申し上げます。

■子育て支援

保育園においては、子供の安全確保と保護者や家庭が安心して子どもを預け、働くことのできる環境づくりと、園児一人ひとりの個性を尊重し、特性に配慮した保育に努めてまいります。

■地域創造学の推進

本町教育の特徴である「地域創造学」は、保育園から小中高校までの一貫した町独自の教育であるとともに、新しい時代を切り拓き、社会を創造していく社

会的実践力を身に付けた心豊かな人材を育成する取り組みであることから、町の人材育成に役立ててまいりたいと考え、令和8年度においても「教育課程特例校」として実施してまいります。

■児童の学びの基盤づくり

児童生徒の学びの基盤づくりにつきましては、本町においても、少子化の進行に伴い、小中学校の児童生徒数は、年々減少を続けております。現状のままの推移を続けますと、有住小学校においては、令和10年度におきましては、全ての学年において「複式学級」の編成となることが予想されます。これまでも実施してきた児童個々の個性や成長過程に配慮した指導を継続する一方で、複式学級の早期解消を図るべく、早期の小学校の統合に向け取り組

みます。統合にあたっては、学校設置者である町長部局と連携し、学校統合推進協議会において必要な検討を進めてまいります。

また、早急な少子化の中で子供たちが将来にわたリスポーツ活動を継続できる環境を確保し、指導者不足や教師の負担軽減・働き方改革を同時に解決することを目的とし、学校単位から地域ぐるみでの運営体制へ移行する「部活動の地域展開」につきましては、活動の受け皿となる、地域スポーツクラブの立ち上げや活動の支援を図り、地域ぐるみで子供を育てる体制を構築してまいります。

県立住田高等学校につきましては、住田高校の魅力向上と生徒数の確保に向け、高校との連携により取り組みを継続してまいります。高校存続に向けた入学確保は、県内はもとより全国の小規模高校の課題となっております。本町においては、中学校訪問に加え、「いわて留学」や、盛岡地区など学区外への情報発信により、入学生の確保を図ってまいります。

■地域コミュニティ

活動の活性化

地域コミュニティ活動の活性化につきましては、生涯学習や地域づくりに取り組む活動の拠点である町内5つの地区公民館毎に組織されている「小さな拠点地域協働組織」との連携を図りながら、生涯各時期における幅広い学習機会の提供と、デジタル関連の勉強会などの時代に即した活動を継続してまいります。

■男女共同参画社会の実現

男女共同参画社会の実現につきましては、男女が社会の対等な構成員として、互いに相手を尊重し、一人ひとり個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現を図ってまいります。

■芸術文化の振興

芸術文化の振興につきましては、地域の風土や伝統に根ざした芸術・文化は、地域への誇りや愛着を深めるとともに、人材育成の基本のひとつであります。心豊かで安らぎのある地域社会を築くため、優れた芸術文化に触れる機会の提供や

活動の成果を発表する場を設定するとともに、郷土芸能の伝承も含め、関係団体への支援や自主活動グループの活動支援に努めてまいります。

■文化財の保護と活用

国指定史跡である「栗木鉄山跡」につきましては、「栗木鉄山跡保存活用検討委員会」など有識者の皆さまからの意見を参考に、来年度はより具体的な保存計画の策定を図りたいと考えております。

また、今年度は世田米・上有住の式年大祭が開催予定です。この機会を通じて郷土芸能の伝承にもつなげたいと考えております。

■スポーツの振興

最後に、スポーツの振興につきましては、町民の皆さまが生涯にわたって健康で明るく豊かな生活を営む上で、スポーツの担う役割は、ますます重要なものとなっております。

スポーツを身近に感じ、誰もが気軽に親しむことができるよう生涯スポーツの推進を図ります。

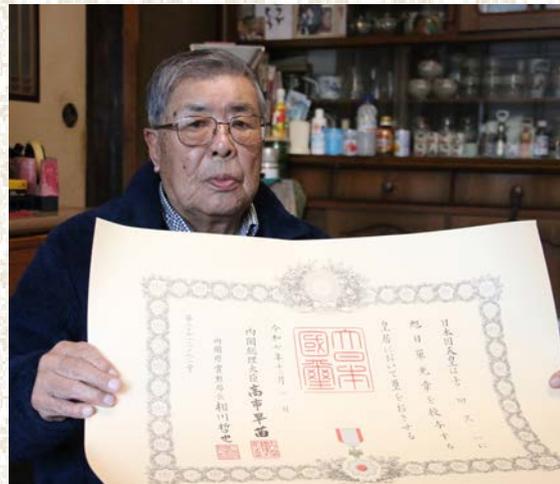
社会への貢献が認められ叙勲受章

令和7年12月1日に内閣府から発表された高齢者叙勲で、吉田久一さん(向川口)が旭日単光章を受章しました。

吉田さんは、昭和54年の町議会議員初当選後、3期12年の永きにわたり町議会議員として在職、地方自治の伸展のため献身的に活動しました。

町議会では、総務常任委員会副委員長、教育厚生常任委員会委員長、産業建設常任委員会委員長などを歴任し、町の教育や文化、地域経済の活性化や生活基盤の整備に注力。「若年で議員となり、苦労も多かったが、周りの助けがあり続けることができた」と当時を振り返りながら周囲への感謝を述べました。

また、「これからの住田に微力ながら力添えができれば」と今後への意気込みを示しました。



4月から役場の組織が変わります

町では、町民の行政ニーズに適切に対応できるよう、機能的な組織の整備に努めていきます。

産業振興のための組織の充実強化を図るため「農政商工課」と「林政課」を統合し「農林商工課」とします。

農林商工課内に農作物被害防除と捕獲体制の組織内での連携を図るため「獣害対策係」を新設します。

また、広聴広報などの情報発信の充実強化を図るために企画財政課内に「情報戦略係」を新設します。

令和7年度まで	令和8年度から
企画財政課 <ul style="list-style-type: none"> 企画調査係 財政係 	企画財政課 <ul style="list-style-type: none"> 企画調査係 情報戦略係 財政係
農政商工課 <ul style="list-style-type: none"> 農政係 商工観光係 林政課 <ul style="list-style-type: none"> 林政係 	農林商工課 <ul style="list-style-type: none"> 農政係 林政係 商工観光係 獣害対策係

★問い合わせ 総務課行政係 ☎ 46-2112

広報すみた 令和8年3月25日 (6)

3月議会定例会

承認

▼令和7年度住田町一般会計補正予算(第7号)の専決処分に関し承認を求めるとを承認

議決

次の議案が可決されました。

- ▼住田町公告式条例の一部を改正する条例
- ▼住田町課設置条例の一部を改正する条例
- ▼住田町職員の仕事の宣誓に関する条例の一部を改正する条例
- ▼住田町行政手続条例の一部を改正する条例
- ▼公示送達の方法をデジタル化するために必要な手続きを定めました。
- ▼住田町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
- ▼一般職の職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- ▼特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

▼議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

▼住田町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

▼住田町国民健康保険条例の一部を改正する条例

▼住田町立学校施設使用条例の一部を改正する条例

▼申請手続きの明確化や押印の廃止について見直しました。

▼種山ヶ原体験交流センターの設置及び管理に関する条例

▼森林資源の有効活用と交流の創出を図るため、施設の活用方法を見直しました。

▼道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

▼住田町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

▼子ども・子育て支援法の規定に基づき、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準に関して必要な事項を定めました。

▼仕事と学び複合施設の指定管理者を指定することについて

▼住田町特定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意

仕事と学び複合施設の指定管理者を次のとおり指定しました。

- ・一般社団法人浄土日和(宮上市西ヶ丘四丁目2番5号)

▼種山ヶ原体験交流センターの指定管理者を次のとおり指定しました。

種山ヶ原体験交流センターの指定管理者を次のとおり指定しました。

・有限会社セツトアップ(大船渡市猪川町字久名畑4番地30)

▼住田町過疎地域継続的發展計画の変更について

令和8年度から令和12年度までの過疎地域持続的発展計画を定めました。

▼辺地に係る公共施設の総合整備計画の策定について

五葉地区公民館体育館の修繕などに係る総合整備計画を定めました。

▼教育委員会の委員の任命に関し同意を定めることについて

小野香江さん(世田米駅)を任命することが同意されました。

▼住田町固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意

を求めることについて水野豊さん(川向)を選任することが同意されました。

補正予算

補正予算が可決され、左表のとおりとなりました。

会計名	補正額	補正後の予算額
一般会計(第8号)	△2億7,200万5千円	53億2,400万6千円
特別会計	国民健康保険(第4号)	7億4,859万1千円
	介護保険(第4号) 保険事業	10億3,118万3千円
企業会計	下水道事業会計(第3号)	継続費の総額と年割額を補正

当初予算

令和8年度の当初予算が可決され、左表のとおりとなりました。

会計名	予算額		
一般会計	54億6,100万円		
特別会計	国民健康保険	6億3,533万7千円	
	介護保険(保険勘定)	10億2,822万6千円	
	介護保険(介護サービス勘定)	251万円	
	後期高齢者医療	1億319万7千円	
企業会計	簡易水道	収益的収支	1億3,830万9千円
		資本的収支	1億2,024万5千円
	下水道	収益的収支	1億513万2千円
		資本的収支	1億8,830万3千円

なお、内訳や事業内容などについては、次号でお伝えします。

岩手日報住田センターと 高齢者等見守りネットワークに関する協定を締結

3月16日、町は岩手日報住田センター(泉田義昭所長)と協定を締結しました。

この協定は、日頃から町内で新聞配達業務を行う岩手日報住田センターが、配達や集金などの業務の中で地域住民の異変に気付いた場合、町へ速やかに連絡していただくことで、地域の見守りにつなげるものです。

また、住民の生命に危険が及ぶと想定されるような緊急を要する場合には、救急車の手配や警察への通報を行い、必要に応じて町へ連絡する役割を担っていただきます。

なお、本協定は、住田町総合計画に掲げる「地域共生社会の実現」「高齢者福祉の充実」に寄与する取り組みです。地域全体で見守り合う体制づくりを進め、町民の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを推進していきます。



▲役場庁議室で行われた協定式の様子。式には、泉田所長や神田町長らが出席し協定書にそれぞれ署名しました。

★問い合わせ 保健福祉課福祉介護係 ☎ 46-3862

住田チケット「すみチケ2026」の 販売方法について

広報すみた1月号と2月号でお知らせした「すみチケ2026」の販売方法についてお知らせします。なお、詳細は3月27日(金)に全戸配布する引換券付きチラシをご覧ください。

■購入できる方

- ・住田町民
(令和8年4月1日時点で、住民登録のある方)
- ・町内事業所に勤務している方(外国人を含む)

■購入できる数

- 1人あたり最大4セットまで
(4万円を2万円で購入可能)

■販売方法

- ①1回目(販売日程は右図を参照ください)
町民を対象に1人最大4セットまで販売。その際、購入者に対し、今後残部が出た場合の追加購入希望の有無を確認します。
- ②2回目(5月販売予定)
町内在勤者を対象に、1回目残部を販売。
1人最大4セット購入可能。
- ③3回目(6月販売予定)
1回目で追加購入を希望した町民を対象に、残部を

抽選で販売。

■購入方法

- ・町民は引換券による引換方式。
引換券付きチラシが届かなかった場合は、農政商工課にて再発行しますので、ご連絡ください。
※3回目の販売については、希望者へ個別に連絡します。

販売日 (1回目)	時間	場所
4月16日 (木)	10:00 ~ 12:00	五葉地区公民館
	14:00 ~ 16:00	上有住地区公民館
4月17日 (金)	10:00 ~ 12:00	大股地区公民館
	14:00 ~ 16:00	生涯スポーツセンター
4月18日 (土)	9:00 ~ 12:00	役場町民ホール
	14:00 ~ 16:00	
4月19日 (日)	9:00 ~ 12:00	
	14:00 ~ 16:00	

★問い合わせ 農政商工課 ☎ 46-3861

有住保育園



有住小学校



住田高校



世田米保育園



世田米小学校



住田中学校



それぞれの思いを胸に
町内保育園、小中学校で卒業・卒業式

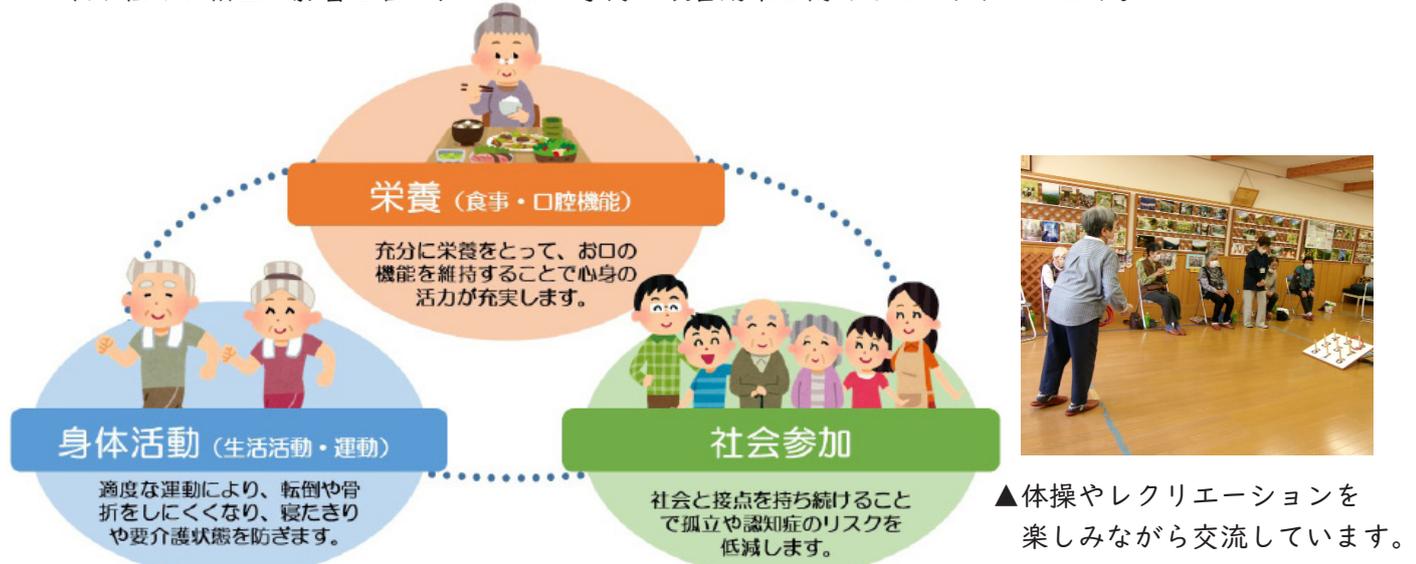
3月2日に住田高校(伊藤治子校長)、14日に住田中学校、18日に有住小学校(新沼健校長)、20日に有住保育園(紺野留実子園長)、世田米保育園(岩淵真理園長)、23日に世田米小学校(鹿糠博子校長)でそれぞれ卒業・卒業式が挙行されました。

保 健 だ よ り

フレイル予防の3本柱を実践しましょう - 地域ミニデイサービスのご案内 -

「フレイル」とは、心身の機能が低下した「健康」と「要介護」の中間の「虚弱」状態のことです。しかしフレイルは、適切に対策をすれば元の健康な状態に戻ることができ、それには「栄養」「身体活動」「社会参加」の3本の柱が大切にされています。

食生活の改善で運動機能が向上したり、社会参加によって心身に活力が生まれたりするなど、一つひとつの取り組みが相互に影響し合い、フレイル予防・改善効果を高めるといわれています。



■地域ミニデイサービスとは

町では、「地域ミニデイサービス」という介護・フレイル予防教室を開催しています。町内の自治・地区公民館や集会所など20か所で実施しており、健康体操や身体と頭を使ったレクリエーションなどを楽しく行っています。

申し込みは不要で、どなたでも参加できます。送迎を希望される方は、事前に地域包括支援センターへお問い合わせください。まだ介護予防は早いとお考えの方でも、より早くから取り組むことが大切です。お誘いの上、ぜひ一度ご参加ください。

■開催日時

10:00 ~ 11:30 ※各地区の日程は、3月下旬に全戸配布する日程表をご確認ください。

■活動内容

- ・健康観察(血圧測定、健康相談など)
- ・健康体操(タオル体操、ラジオ体操)
- ・健康教育、身体や頭を使ったレクリエーション

★問い合わせ

地域包括支援センター ☎ 46-2424



阿羅 裕飛くん
(上大畑)



山内 希旺くん
(川向)



中館 梗夏ちゃん
(日向)



泉 昂汰くん
(竹ノ原)



野田 おとは 音芭ちゃん
(窪田)



今野 虎太朗くん
(新切)

むし歯ゼロの
すこやかちゃん
3月健診結果から
【3歳児】



社会体育館などのオンライン予約について

町では、令和6年度から「公共施設予約システム」を導入しており、スマートフォンやパソコンを使い、自宅などから施設の空き状況の確認や予約ができます。



▲予約システムはこちら

初めてご利用の方【利用登録】

①右記のQRコードから公共施設予約システムを開きます。

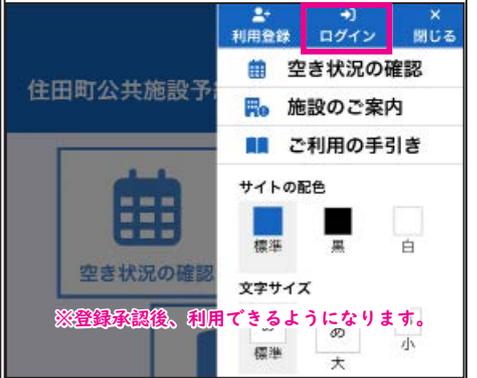


※写真は、スマートフォン版のホームページ

②画面右上の【メニュー】を開き、【利用者登録】をクリックして必要事項を入力してください。



③登録は後日承認され、IDとパスワードが付与されます。(承認されるまで予約はできません。)
④ログイン画面から、ID・パスワードを入力したのち、空き状況の確認・予約が可能となります。



※登録承認後、利用できるようになります。

予約の流れ

①ログイン

・IDとパスワードを入力し、ログインします。



②空き状況の確認

・施設の空き状況を確認し、予約したい時間帯に「○」があれば予約可能です。



③予約申請

・「○」をクリックし、選択へ。
・申込トレイに入れる
・必要事項を入力する
※使用料に関わる項目など漏れないように入力してください。
・予約申請ボタンをクリック

申請後の流れ【予約確定】→【お支払方法】

- ①後日承認通知がメールで届きます。
施設の都合によりやむを得ず、不承認とすることがありますので、メールを必ずご確認ください。
- ②使用料がかかる場合は、後日納付書が郵送されますので、期限までにお支払いください。

オンラインで予約可能な施設(●教委、○その他)

- 町生活改善センター(研修室)
- 町生涯スポーツセンター
- 町内小中学校(体育館・運動場)
- 上有住地区公民館
- 遊林ランド種山
- 町社会体育館
- 町運動公園
- 町農林会館
- イコウェルすみた

★問い合わせ

教育委員会生涯学習係 ☎ 46-3863

町営住宅の管理体制が変わります

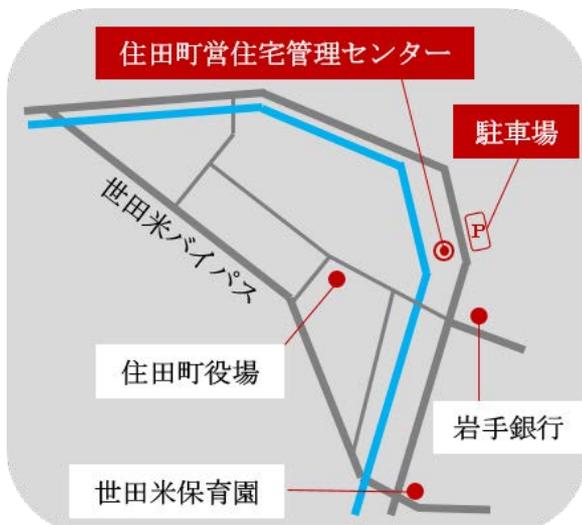
町では、町営住宅の管理業務をより効率的に行い、入居者の皆さまへのサービス向上を図るため、4月から指定管理者制度を導入します。

■指定管理者

有限会社菊池組（世田米字火石 34-36）

■指定管理者が行う主な業務

- ・入居・退去の受付
- ・住宅に関する相談窓口
- ・共用部分の維持管理
- ・修繕の受付および手配



■受付時間

平日 8:30 ~ 17:15（緊急時については、自動転送により 24 時間、窓口電話で対応）

■受付窓口

町営住宅に関するお問い合わせについて、4月1日以降は、下記の窓口までご連絡ください。

住田町営住宅管理センター

世田米字小口洞 53-15

☎ 22-8885 HPアドレス:sumita-public-housing.jp

★問い合わせ

建設課 ☎ 46-2115



▲HPはこちら



歯や口の中の健康に関する 無料電話相談を受け付けます

県保険医協会では、毎年4月18日に「ヨイ歯デーテレホン相談」を実施しており、皆さんの歯科に関する悩みの解消をお手伝いしています。

■開催日時

4月17日(金) 10:00~19:00

※18日が土曜日で閉庁日のため。

■受付内容

歯あるいはお口に関する悩み

■相談料

無料

■問い合わせ・相談先

岩手県保険医協会 ☎ 019-651-7341

広報すみたの編集体制が変わります

町では、広報紙のさらなる充実と、より分かりやすい情報発信を図るため、令和8年4月号から広報紙の編集業務を専門事業者へ委託することとしました。

これにより、誌面のレイアウトやデザインの向上、読みやすい紙面づくりなど、広報紙の内容の充実を目指します。

なお、掲載内容の企画や情報の発信については、これまでどおり町が主体となって行います。

今後も、町の取り組みや身近な話題などを分かりやすくお伝えできる広報紙づくりに努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

★問い合わせ

企画財政課企画調査係 ☎ 46-2114

～仕事場でも、家庭でも、縁の下の力持ち～

冷暖房・空調・冷蔵庫・厨房・店舗・電気

MURAKAMI 株式会社村上冷凍空調設備

【本社事務所】〒029-2205 陸前高田市高田町字馬場前300-7
 【営業本部】〒022-0002 大船渡市大船渡町字永沢30-11
 TEL (0192) 47-4515 FAX (0192) 47-4516
 URL: http://murakami-reitoh.co.jp

いきいきドライバース

クリニックを開催します!

いつまでも運転をつづけたいなあ。

そんな方をサポートします。

開催日時 令和8年4月24日(金) 9時~12時
 場所 遠野ドライビングスクール
 料金 5,000円(昼食代含む)

※法律で定められている講習ではありません。

遠野ドライビングスクール
 TOHNO DRIVING SCHOOL
 TEL 0198-63-2080まで



令和8年度起業奨励金の申請を受け付けます

新たな事業の創出による産業の活性化のため、計画的に起業を図る事業者に対し、起業奨励金を交付します。

■交付対象者

町内において、申請から2年以内に起業予定の方または、起業後6カ月以内の方

■対象事業要件

①次の業種に該当しないこと

- ・ 農業、林業（素材生産業、素材生産サービスを除く）、漁業
- ・ 金融、保険業
- ・ 病院、一般診療所、歯科診療所
- ・ 風俗営業、宗教、政治団体など

②新規に事業を開始するもの

③継承による事業でないこと

④中小企業基本法に基づく会社または個人であること

⑤フランチャイズ契約による事業でないこと

⑥地域の風紀を害する事業でないこと

■対象経費

設備費、構築物費、事業に要する資料費（土地・

建物の取得や造成費は除く）、宣伝広告費、人材育成費、法人登記費、生活費（12箇月以内）など

■補助率

（補助1年目）10分の10～（5年目）10分の6（最大5年間補助を受けることができます。）

■申請期間

4月1日（水）～24日（金） 平日8:30～17:15

■申請方法

申請書類は農政商工課で配布するほか、町ホームページに掲載しています。申請書、事業計画書を記入の上、納税証明書などの必要書類を添えて農政商工課までご提出ください。

なお、初めて申請する場合は、事前予約の上、まずは農政商工課までご相談ください。

■交付の可否

後日、審査会を開催します。申請者には審査会で事業計画などを説明していただき、その審査結果に基づき、交付の可否を決定します。

★問い合わせ

農政商工課商工観光係 ☎ 46-3861

令和8年度「住田町林業応援隊員」を募集しています

町内で森林整備に取り組む「住田町林業応援隊員」を募集しています。

町から応援隊員の委嘱を受けた方は、町内の森林整備の中核を担う気仙地方森林組合で指導を受けながら、現場管理や事務作業などに従事していただきます。

任用は、年度更新となり、期間は最長3年間です。詳細は、右記のQRコードから町ホームページをご確認ください。

■応募条件

下記①～⑤のすべてを満たす方

- ①地域おこし協力隊の要件を満たす方（ただし、岩手県外に生活の拠点を有する方は、この限りではありません）
- ②応援隊員の委嘱に伴い住民票を住田町に異動し

居住できる方

- ③心身が健康で、かつ、業務に意欲と熱意を持って取り組める方
- ④普通自動車運転免許を取得されている方（AT限定可）
- ⑤パソコンの一般的な操作（ワード、エクセル、メールなど）ができる方

★問い合わせ

林政課林政係 ☎ 46-3868



▲町HPはこちら

補聴器相談会開催!

住田町農林会館 10:00から12:00	4月15日(水)
八日町集会所センター 14:00から15:00	

補聴器購入費助成制度、医療費控除のご相談も承っております!

㈱愛ネット補聴器 定休日: 火曜日
〒022-0003 営業時間: 10:00～18:00
大船渡市盛町字木町 13-5 ☎ 0192-47-3314

愛ネット補聴器は耳鼻咽喉科と連携のうえ補聴器装用をおすすめしております

住田町特産品販売センター

住田の味を
楽しんでほしい
住田の味を
発信したい

gusto sumita

イーガストすみた

住田町世田米字赤畑 12-2
☎0192-47-5666 FAX0192-47-5667

岩手県生涯学習審議会委員・社会教育委員および 岩手県立図書館協議会委員の公募について

県の生涯学習・社会教育振興施策と県立図書館の運営に対する、県民の幅広い意見を反映させるため、下記のとおり委員を公募します。

■募集人員 各1名

■任期

令和8年7月1日～令和10年6月30日(2年間)

■報酬

会議に出席した際、県の規定により報酬や旅費を支給します。

■応募資格

下記のすべてに該当し、国・地方公共団体の職員などを除く方

①岩手県にお住まいの方

②年2回、平日に盛岡市で開催される会議に出席できる方

■応募方法

下記の書類を電子メール、郵送またはFAX、持参してください。(様式は上記QRコードからダウンロードできます。)

【生涯学習審議会委員・社会教育委員】

①応募申込書兼履歴書

②作文(テーマ「生涯学習・社会教育について思うこと」800字程度)

【県立図書館協議会委員】

①応募申込書兼履歴書

②作文(テーマ「デジタル社会の進展を踏まえ、岩手県立図書館について考えること」800字程度)

■受付期間 令和8年4月28日(火)必着

★問い合わせ・提出先

県教育委員会事務局生涯学習文化課
〒020-8570 盛岡市内丸10-1

☎019-629-6176 FAX:019-629-6179

電子メール:DB0005@pref.iwate.jp



▲生涯学習審議会委員・
教育委員HPはこちら



▲県立図書館協議会HP
はこちら

国民年金などに関する相談(4月分)

一関年金事務所では、下表のとおり相談会を開催します。予約制のため、相談を希望する方は開催日の前日までにお申込みください。

会場	開催日	開催時間
奥州市役所 (江刺総合支所)	9日(木)	10:30~15:30
陸前高田市役所	16日(木)	10:30~15:30
大船渡市役所	23日(木)	10:30~15:30

★問い合わせ

一関年金事務所お客様相談室 ☎0191-23-4246

こころの健康相談(4月分)

大船渡保健所では、専門の医師によるこころの健康相談を開催します。

■日時

4月14日(火) 14:00~16:00

■会場

陸前高田市役所
(陸前高田市高田町下和野100番地)

■その他

相談は予約制。費用は無料です。

★問い合わせ

大船渡保健所保健課 ☎27-9922

省エネ家電のことなら当店へ。
お気軽にご相談ください。



クマガイ電化サービス

住田町上有住字八日町82
☎48-2255 携帯090-2845-1444

三陸のきれいな海を後世まで
水質保全に貢献します

stabil

浄化槽保守点検 **スタビール**

■高田営業所 〒029-2205 陸前高田市高田町字荒町103番地5
TEL 0192-55-5538 FAX 0192-55-5510

■米崎営業所 〒029-2206 陸前高田市米崎町字和方119-9
TEL 0192-54-4843

お知らせ

※行事の予定については、各世帯に配布した「健康とくらしの予定表」でご確認ください。

交通安全情報

2月末日現在
()内は年累計

人身事故 0件(1件)
物損事故 9件(15件)
飲酒運転検挙者 0人(0人)

《横断歩道上の事故に注意!》

ドライバーの皆さんは、歩行者などの早期発見が事故の回避につながります。常に周囲へ注意を払いましょう。

歩行者の皆さんは、横断前は「必ず止まる」「左右の安全確認」をしっかりと行いましょう。

お祝いお悔やみ

ご誕生おめでとう

住所 氏名 親の名前
高瀬 佐々木 惟^{いおり} 織くん 竜一=綾子

お悔やみ申し上げます

住所	氏名	年齢	世帯主
松ヶ平	千葉和三	71	弘子
世田米駅	山内良一	76	文子
世田米駅	紺野ツメヨ	104	宏子
野形	大山キクエ	92	本人
向村	高橋和一	74	本人
清水沢	泉田ミエ	91	静夫
赤畑	泉田ミイ子	82	本人
上家	菊田哲夫	85	将
上家	佐藤廉	92	美幸
八日町	佐々木良子	96	よし子
和田野	高橋千代美	77	義雄
和田野	本田繁二	69	孫一
小松	菅野美智子	82	通

就職相談会のお知らせ(4月分)

これから働きたいと思っている方、現在就職活動中の方、そのご家族、関係者などは、ぜひご参加ください。

■対象者

15～49歳の方

※個別相談は、随時受け付けています。

★問い合わせ

いちのせき若者サポートステーション

おおふなとルーム ☎080-8219-4001

会場	開催日	開催時間
ハローワーク 大船渡 (1階会議室)	4月9日(木) 22日(水)	10:00～12:00
町生活改善 センター (2階研修室)	4月15日(水)	10:00～12:00



気仙医師会

診療時間…9:00～17:00

日	医療機関名	地区	電話番号
5日(日)	希望ヶ丘病院	高田	53-1019
12日(日)	鵜浦医院	高田	55-2125
19日(日)	大津小児科 ファミリークリニック	盛	27-2673
26日(日)	岩淵内科医院	大船渡	26-5355
29日(水・祝)	ちば内科診療所	猪川	22-8990

気仙歯科医師会

診療時間…9:00～12:00

日	医療機関名	地区	電話番号
5日(日)	大船渡市 国保歯科診療所	三陸	42-3228
12日(日)	細川歯科医院	大船渡	27-4158
19日(日)	横沢歯科医院	世田米	46-3050
26日(日)	広沢歯科医院	盛	27-4310
29日(水・祝)	いいだ歯科 クリニック	大船渡	26-0082

町公式 YouTube をご覧ください

住田テレビの映像の一部を
町公式 YouTube チャンネルで
公開しています。

チャンネル登録をお願いします。



★問い合わせ

企画財政課 企画調査係 ☎46-2114

町公共施設予約システムが稼働中です

町内公共施設の利用予約が、
お持ちのスマートフォンやパソ
コンから可能になりました。

ぜひご利用ください。



★問い合わせ

企画財政課 企画調査係 ☎46-2114



祝 100歳おめでとうございます

3月15日に100歳の誕生日を迎えられた松田ミツヲさん(向村)に町や町社会福祉協議会(泉田義昭会長)などから、記念品が贈呈され、ご家族や親戚と長寿をお祝いしました。

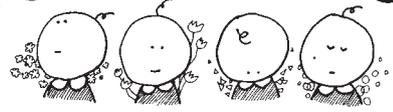
松田さんは、大正15年に向村で10人きょうだいの5番目として生まれ、世田米の青年学校を卒業後、実家の農業などを手伝いました。

その後、誠さんと結婚し、4人の子どもを授かりました。定年まで働いた後、畑仕事をしながら誠さんと暮らしました。

誠さんが亡くなってからは、家族や親戚みんなと楽しみたいたいということで昨年まで温泉旅行をしていました。

現在は、2人の娘の介護を受けながら生活しており、日課である新聞を読むことや日記をつけるなどして過ごしているそうです。

とびだせちびっ子



311

◇このコーナーでは、町内のかわいい1歳児を紹介します



野呂 洗介 くん(男)
こうすけ
 (尾彦さん・有希さん・田畑)

『両親から
 『お兄ちゃんお姉ちゃん達と
 たくさん遊んで、大きくなってね』

町民の動き 2月末日現在※()内は前月比
 人口 4,536人 (-2) 男 2,258人 (+2)
 世帯数 2,016世帯 (±0) 女 2,278人 (-4)

おいしく&ヘルシー 減塩レシピ

◇高血圧や糖尿病などの生活習慣病を予防するおすすめ料理を紹介します!



甘酒は「飲む点滴」といわれ、①疲労回復、②代謝アップ、③美肌効果、④高血圧や糖尿病予防、⑤便秘解消などに効果があります!

甘酒を活用した
 春の簡単デザート
**甘酒とヨーグルト
 のゼリー**

《材料》4個分
 甘酒 200cc
 プレーンヨーグルト 200g
 ゼラチン 10g
 水 大さじ2
 いちご(飾り用) 2個

【作り方】
 ①ボールに甘酒とヨーグルトを入れて、泡だて器でよく混ぜ合わせる。
 ②ゼラチンを分量の水でふやかし、湯せんして溶かし、①に加えてよく混ぜ合わせる。
 ③容器に②を注ぎ入れ、冷蔵庫で冷やし固める。
 ④上にイチゴを飾って、出来上がり!

1人分栄養量 78kcal
 塩分 0.1g

★問い合わせ
 保健福祉課 ☎46-3862

3月号の編集集中、「今年もあつという間だなあ」としみじみしていたはずが、気づけば締切に追われるどころか、完全に捕まっていました。逃げていたのは締切ではなく現実。認めます。卒業シーズンの取材では、晴れやかな笑顔に会い、春の訪れを感じました。現実から目をそらしても、季節はちゃんと進むようです。世の中うまくできています。来月からは新年度。広報も専門業者が編集する新体制になります。引き続きよろしく願います。(林)



□発行 住田町
 □〒029-2396
 岩手県気仙郡住田町世田米字川向 88番地1
 ☎0192-46-2111 (代) FAX 0192-46-3515
 □URL <https://www.town.sumita.iwate.jp/>

ホームページは
 こちらから ▶



□E-Mail webad@town.sumita.iwate.jp

広報すみた本号の印刷経費は1部96.0円、発行部数2,300部です。経費の一部は広告料で賄われています。

